

青森県報

第四千七百三十三号

平成二十七年
十一月十六日
(月曜日)

目次

告 示

- 介護保険法による居宅サービス事業者の指定……………(高年齢福祉保険課) ……一
- 介護保険法による介護予防サービス事業者の指定……………(同) ……一
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定の辞退……………(障害福祉課) ……二
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援医療機関の指定……………(同) ……二
- 身体障害者福祉法による医師の指定……………(同) ……二
- サイクロトロンシステムの製造に係る一般競争入札……………(支 援 室) ……二

告 示

青森県告示第七百九十九号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり居宅サービス事業を行う者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により公示する。

平成二十七年十一月十六日

青森県知事 三 村 申 吾

氏 名 又 は 名	主たる事務所の所在地又は住所	居宅サービスの種類	居宅サービス事業を行う所		指 定 年 月 日
			名 称	所 在 地	
社会福祉法人同仁会	三沢市大字三沢字淋代平一六の三〇九七	通所介護	デイサービスセンターの杜	三沢市千代田町四丁目一四〇の八五一	平成二七・二・一
合同会社アライブコーポレーション	八戸市城下一丁目五の二一マツシヨウサンフラン	訪問看護	あおい訪問看護ステーション	八戸市大字新井六字八森平一の	二七・三・一

青森県告示第八百号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり介護予防サービス事業を行う者を指定したので、同法第百十五条の十第一号の規定により公示する。

平成二十七年十一月十六日

青森県知事 三 村 申 吾

氏 名 又 は 名	主たる事務所の所在地又は住所	介護予防サービスの種類	介護予防サービス事業を行う所		指 定 年 月 日
			名 称	所 在 地	
社会福祉法人同仁会	三沢市大字三沢字淋代平一六の三〇九七	通所介護	デイサービスセンターの杜	三沢市千代田町四丁目一四〇の八五一	平成二七・二・一
合同会社アライブコーポレーション	八戸市城下一丁目五の二一マツシヨウサンフラン	訪問看護	あおい訪問看護ステーション	八戸市大字新井六字八森平一の	二七・三・一

青森県告示第八百一号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十五条の規定により、次の指定自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）がその指定を辞退したため、同法第六十九条第三号の規定により公示する。

平成二十七年十一月十六日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	指 定 辞 退 年 月 日
アイン薬局弘前本町店	弘前市大字本町四八の一	平成 二七・一〇・三
アイン薬局八戸店	八戸市大字田向字間ノ田六四	"
アイン薬局八戸東店	八戸市大字田向字毘沙門前三の九	"
アイン薬局十和田店	十和田市西十二番町一一の二五	"
野辺地調剤薬局	上北郡野辺地町字鳴沢九の九	"
アイン薬局野辺地店	上北郡野辺地町字鳴沢一八の三	"

青森県告示第八百二号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項の規定により、自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）を次のとおり指定したので、同法第六十九条第一号の規定により公示する。

平成二十七年十一月十六日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日

青森県告示第八百二号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項の規定により次のとおり医師を指定したので、青森県身体障害者福祉法施行細則（昭和六十二年三月青森県規則第二十六号）第五条の規定により告示する。

平成二十七年十一月十六日

青森県知事 三 村 申 吾

アイン薬局弘前本町店	弘前市大字本町四八の一	平成 二七・二・一
アイン薬局八戸店	八戸市大字田向字間ノ田六四	"
アイン薬局十和田店	十和田市西十二番町一一の二五	"
野辺地調剤薬局	上北郡野辺地町字鳴沢九の九	"
ピリプ訪問看護八戸中央	八戸市類家四丁目八の一	"

氏 名	勤 務 所 在 地 等	診 療 科 目	指 定 年 月 日
蘭藤 順	独立行政法人 国立病院機構 八戸病院	脳神経外科（肢体不 自由）	平成 二七・二・一

公 告

サイクロトロンシステムの製造に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六の規定により公告する。

平成二十七年十一月十六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物品の製造とし、その物品に要求する性能等は、入札説明書による。

サイクロトロンステム一式

二 納入期限

平成二十九年九月二十九日

三 納入場所

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十六年六月二十七日青森県告示第五百二十七号（物品等の競争入札参加資格）の一又は平成二十七年一月三十日青森県告示第五十八号（物品等の競争入札参加資格）の一のいずれかの規定によりAの等級に格付された者であること。

3 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成十二年一月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

5 調達物品と同等の類似品について相当数の納入実績があることを証明した者であること。

6 調達物品に関し、迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

2 提出期限等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に係る書類を添えて、平成二十七年十二月七日午後五時までに青森県エネルギー総合対策局ITERR支援室長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市長島一丁目の一

青森県エネルギー総合対策局ITERR支援室

電話 〇一七 七三四 九七二五

4 提出部数 一部

六 入札説明書の交付等

入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市長島一丁目の一

青森県エネルギー総合対策局ITERR支援室

電話 〇一七 七三四 九七二五

七 入開札の日時及び場所

1 日時

平成二十八年一月六日（時間は、入札説明書による。）

2 場所

青森市長島一丁目の一

青森県庁舎西棟七階B会議室

八 入札執行回数

原則として三回を限度とする。

九 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金は免除するものとし、契約保証金は青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第五百五十九条の規定による。

十 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十一 契約の締結

- 1 落札決定の日から七日以内に契約を締結する。
- 2 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が四に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。

十二 入札条件

青森県財務規則に定める入札者心得書を遵守するほか、入札説明書による。

十三 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百八分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

十四 その他

- 1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- 2 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- 3 契約書作成の要否 要
- 4 その他 詳細は、入札説明書による。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be purchased:

Cyclotron system, One Set

2 Time limit for tender:

6 January, 2016 (Please refer to a

bid manual in time.)

3 Contact Point for the notice:

ITER Support Office

Energy Policy Bureau
 Aomori Prefectural Government
 1-1-1 Nagashima
 Aomori City, Aomori 030-8570
 JAPAN
 TEL 017-734-9725

(発行所・発行人)
 青森市長島二丁目一番一号
 青森県

(印刷所・販売人)
 青森市第一問屋町三丁目番七七号
 東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
 定価小口一枚二付十五円四十四銭